くらしの情報 INFORMATION

児童手当受給中の方へ

児童手当を受給中の方は「現況届」を必ず6月中に提出してください。（公務員の方は職場での手続きです。）現況届は、6月以降の児童手当を受給する要件があるかどうかを確認する重要なものです。現況届を提出されないと、引き続き受給できなくなりますので、受給中の方はお忘れのないよう手続きをお願いします。

問合せ　子育て支援課（☎23―5135、Eメール：kosodate@city.yonago.lg.jp）

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当のお知らせ

重度の障がい者や障がいのある児童を扶養している方に支給されるものです。対象となる方は、障がい者支援課にお問い合わせのうえ、手続きを行なってください。

特別障害者手当

対象　在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳以上の方（施設に入所している方および継続して3か月以上入院している方は対象になりません。）

支給額　月額　26940円

障害児福祉手当

対象　在宅で重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする20歳未満の方（障がいを支給事由とする年金を受給している方や施設に入所している方は対象になりません。）

支給額　月額　14650円

特別児童扶養手当

対象　身体または精神に、重度または中度の障がいがある児童（20歳未満）を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方（児童が施設に入所している場合は対象になりません。）

支給額

月額　（1級）51700円
　　（2級）34430円

※障がいの程度によっては、各手当の支給対象にならない場合があります。また、本人、配偶者または扶養義務者の所得が一定限度額以上である場合には支給されません。

問合せ　障がい者支援課（☎23―5545、FAX23―5393）

住居確保給付金事業

生計維持者の離職等により、住居を喪失した方または喪失するおそれがある方を対象として、家賃相当分を支給して、住居と就労機会の確保に向けた支援を行なっています。

支給対象者　申請時に離職後2年以内および65歳未満の方で就労能力と常用就労意欲があり、ハローワークに求職申込をされる方等

支給額　賃貸住宅の家賃額
　上限・単身世帯3万4千円
　2人世帯4万1千円
　3人～5人世帯4万4千円

支給期間　原則3か月（最大9か月）

問合せ　福祉課（☎23―5151、FAX23―5550）

あいサポーター研修の講師を派遣します

米子市では、事業所や自治会等からのご希望に応じて、あいサポーター研修の講師を派遣しています。

あいサポート運動、あいサポーターについて話を聞いてみたい、地域、職場の研修で、あいサポート運動を取り上げてみようと思われる方は、お気軽にご相談ください。

問合せ　障がい者支援課（☎23―5159、FAX23―5393）

募集

市民課窓口事務員募集

市民課事務員を次のとおり募集します。

募集職種・人数　市民課事務員（非常勤職員）・1人程度

職務内容　市民課および行政窓口サービスセンターに勤務し、窓口業務（証明申請等の受付・作成・交付、入力業務、市役所の総合案内業務等）に従事します。

試験日・科目・試験会場　6月30日㈯・教養試験（多肢選択式）、面接・市役所第2庁舎会議室

採用予定日　8月1日

申込受付期間　6月4日㈪～21日㈭（必着）

※くわしくは受験案内でご確認ください。受験案内（受験申込書）は、市民課、淀江支所地域生活課、行政窓口サービスセンターに置いてあります。

受験案内の請求・問合せ

市民課（☎23―5144、FAX23―5398、Eメール：shimin@city.yonago.lg.jp）

学校司書募集

募集職種・人数　学校司書（非常勤職員）・8人

職務内容　米子市立の小学校、中学校のいずれかで図書業務に従事します。

応募資格　図書館の司書資格等を有する方（平成30年6月30日までに取得見込の方を含む。）または図書館等で図書業務に従事した経験のある方

試験日　6月16日㈯

科目・場所　作文、面接・市役所第2庁舎第2会議室

採用予定日　7月1日

申込受付期間　5月28日㈪～6月8日㈮（当日消印有効）

※指定の受験申込書を教育総務課に提出してください。く

さっきの防災無線の内容は？　緊急放送テレホンサービス　☎0120―310―475（サイガイゼロヨナゴ）

わしくは、受験案内でご確認ください。

受験案内、受験申込書の請求・問合せ　教育総務課（☎23―5421、FAX23―5413）

米子福祉会職員募集

米子福祉会では、次のとおり職員を募集します。

▼事務職員

職種・人数　事務・1人

応募資格　平成元年4月2日以降に生まれた人

採用予定日　平成31年4月1日

勤務場所　米子福祉会　本部事務局

試験日・科目

第1次試験　7月29日(日)・教養試験、適性検査

第2次試験　8月26日(日)・作文試験、面接試験

※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行ないます。

申込受付期間

6月11日(月)～7月2日(月)（当日消印有効）

※指定の受験申込書を米子福祉会に提出してください。くわしくは、受験案内でご確認ください。

▼臨時職員

職種・人数　事務員（臨時職員）・1人

応募資格　昭和33年4月2日以降に生まれた人

採用予定日　8月1日

雇用期間　平成30年8月1日～平成31年3月31日。更新する場合があります。

勤務場所　米子福祉会　本部事務局

試験日・科目

第1次試験　書類選考

第2次試験　7月8日(日)・面接試験

※第2次試験は、第1次試験合格者に対して行ないます。

申込受付期間　6月4日(月)～18日(月)（当日消印有効）

※履歴書を米子福祉会に提出してください。くわしくは、受験案内でご確認ください。

受験案内、受験申込書の請求、問合せ　社会福祉法人米子福祉会（米子市中町20番地、☎23―1578）

職業訓練生

◎8月入所生（離職者対象）募集

訓練科・募集人数・訓練期間

▼CAD・NC加工技術科＋導入訓練・15人・8月1日(水)～平成31年1月30日(水)

募集期間　6月12日(火)～7月10日(火)

入所資格　求職中の方

受講料　無料（テキスト代等は自己負担）

参考　雇用保険受給者で諸条件を満たされる方は訓練最終日まで受給期間が延長されます。雇用保険受給者以外の方も一定の条件を満たせば職業訓練受講給付金を受給しながら受講できます。くわしくはハローワークにお問い合わせください。

申込先　ハローワーク米子（☎33―3911、FAX33―3959）

問合せ　ポリテクセンター米子（☎27―5115、FAX27―0980）

勤労青少年ホーム教室

◎ベーシックヨガ教室

とき　6月26日～9月18日の毎週火曜日　計12回（8月14日は休み）午後7時30分～9時

ところ　米子市勤労青少年ホーム　集会室

対象　勤労青少年および空きがあれば一般希望者

定員　20人

講師　山口由起子さん

準備するもの　運動できる服装、ヨガマット（大判バスタオルでも可）、水分補給用の飲料

受講料　無料

受付締切　6月22日(金)（定員になり次第締切）

◎社会で役立つ毛筆習字教室

とき　6月25日～10月15日の毎週月曜日　計12回（8月13日、祝日・振替休日は休み）午後7時～9時

ところ　米子市勤労青少年ホーム　講習室

対象　勤労青少年および空きがあれば一般希望者

定員　16人

講師　世川　道子さん

準備するもの　習字道具一式、練習用紙

受講料　無料（ただし、教材費100円実費要）

受付締切　6月22日(金)（定員になり次第締切）

◎いざという時の着物着付教室

とき　7月9日～10月29日の毎週月曜日　計12回（8月13日、祝日・振替休日は休み）午後7時～9時

ところ　米子市勤労青少年ホーム　和室

対象　勤労青少年および空きがあれば一般希望者

定員　18人

講師　田中佳津子さん

準備するもの　最初は浴衣から（浴衣、前板、こしひも2本、だてじめ、半巾帯、スリップ）

受講料　無料

受付締切　7月6日(金)（定員になり次第締切）

▼いずれの教室も

申込・問合せ　米子市勤労青少年ホーム（☎34―5154）

調理師試験準備講習会

10月13日(土)に実施される調理師試験にともない、次のとおり、調理師試験準備講習会を実施します。

とき8月6日(月)　午後1時～4時

8月7日(火)　午前9時～午後4時

8月8日(水)　午前9時～午後4時

※受付は各日開始15分前から

ところ　米子コンベンションセンター3階　第2会議室

受講料

食品衛生協会会員　12000円

架空請求ハガキにご注意を

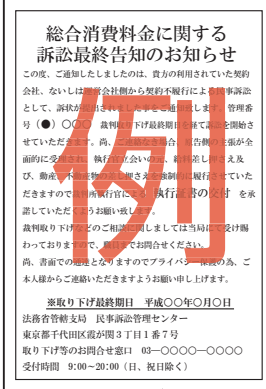
総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知したしましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは提携会社側から契約不履行による裁判事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号（●）○○○　裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの元、給料差し押さえ及び、動産・不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による「執行証書の交付」を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げ などのご相談に関しましては当局にて受け賜わっておりますので、貴方までお問合せください。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日　平成○○年○月○日

法務省管轄支局　民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関３丁目１番７号
取り下げ等のお問合せ窓口　03―○○○○―○○○○
受付時間　9:00～20:00（日、祝日除く）

架空請求ハガキの例

法務省の名称を不正に使用した架空請求により、被害が発生しています。

差出人は、「法務省管轄支局 国民訴訟通達センター」、「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」、「法務省管轄支局 訴訟管理事務局センター」などと記載されていますが、これらの団体と法務省とは一切関係がありません。

文面は、財産の差し押さえを強制的に執行する等と不安をあおり、本人からの連絡を求める内容になっており、書かれている電話番号に連絡をすると弁護士等の紹介費用と称し金銭を要求されるといった情報も寄せられています。

対処方法としては、はがきに書かれている電話番号等には**「絶対に連絡しない」**ようにし、**「相手にしない」**ことが大切です。それでも、不安に感じる場合は、米子市消費生活相談室や警察などにご相談ください。

■問合せ　米子市消費生活相談室（☎35－6566）

講座講演

公立鳥取環境大学公開講座

とき　6月9日(土)　午前10時30分～正午

ところ　公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス

テーマ　インドの歴史に触れてみましょう―ムガル帝国の興隆と衰退

講師　経営学部講師　谷口謙次（たにぐちけん）さん

問合せ　公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス（☎23―1311）

催し

体力づくり歩け歩け大会（1日コース）

食品衛生協会会員外　17500円

受講願書受付期間　6月25日(月)まで　※土・日を除く

願書提出先　〒683―0054　米子市糀町1―160　西部総合事務所館内　米子食品衛生協会事務局

問合せ　米子食品衛生協会（☎35―0708、FAX35―0720）

▼6月開催分

とき　6月10日(日)　午前8時10分　米子駅集合

行き先　湯梨浜町方面（あやめ池、倭文（しとり）神社ほか）

費用　JR往復1940円

▼7月開催分

とき　7月8日(日)　午前8時　米子駅集合

行き先　松江市東出雲町方面（黄泉比良坂（よもつひらさか）、阿太加夜（あだかや）神社ほか）

費用　JR往復640円

※各自、弁当と飲み物をご持参ください。

問合せ　スポーツ振興課（☎23―5426、FAX23―5414）

認知症の人を介護する家族のつどい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。

とき　6月12日(火)、7月10日(火)　午前10時～正午

ところ　ふれあいの里4階　福祉団体活動室

※参加費無料、予約不要

問合せ　認知症の人と家族の会鳥取県支部（☎37―6611、FAX30―2980）

おでかけください！フラワーフェスティバル2018「花だより」

花に親しみ、生活の中に花を取り入れてみませんか？「花卉（き）展示会」、「花卉（き）装飾作品展」、「アレンジメント・寄せ植え教室」、「展示品即売会」などが開催されます。

とき　6月9日(土)　午前9時30分～午後4時　6月10日(日)　午前9時～午後3時30分

ところ　東亜花卉園芸市場（米原9丁目）

内容　9日午後：アレンジメント・寄せ植え教室　10日午前：寄せ植え教室、午後：アレンジメント教室

※アレンジメント・寄せ植え教室は参加申込みと参加料が必要です。くわしくはお問い合わせください。

申込・問合せ　米子地区花卉生産者協議会事務局（東亜青果内）（☎33―3313、FAX33―3314）

彼岸花の植栽を行ないます

上淀白鳳の丘展示館では、「彼岸花の里づくりプロジェクト事業」として、今年も国史跡上淀廃寺跡に彼岸花の球根を植える事業を次のとおり実施します。多くの市民ボランティアの皆さんのご参加をお待ちしています。

とき　6月10日(日)　午前10時から

ところ　国史跡上淀廃寺跡（淀江町福岡地内）

問合せ　上淀白鳳の丘展示館（☎・FAX56―2271）

第43回部落解放・人権西日本夏期講座開催

部落差別の撤廃や基本的人権が確立した社会を構築するうえで重要な役割を担う人材の育成を目的として、第43回部落解放・人権西日本夏期講座が米子市で開催されます。一般の方も受講可能ですので、ぜひご参加ください。

とき　6月28日(木)～29日(金)

ところ　米子コンベンションセンターおよび米子市公会堂

参加費　4000円

主催　第43回部落解放・人権西日本夏期講座実行委員会

問合せ　部落解放同盟鳥取県連合会（☎0857―22―7940、FAX0857―22―7930）

男女共同参画推進作品

主夫の良さ　知ったわが子の　夢は主夫

米子市空家等対策計画検討委員会
委員を募集します

■**公募人数**　2人
■**応募資格**　平成30年7月1日現在で、満20歳以上で市内にお住まいか、通勤・通学している方
■**応募方法**　委員に応募する理由・動機と空き家対策等の事業についての考えを400字から800字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、住宅政策課（本庁舎2階）に直接お持ちいただくか、郵送または電子メールでご応募ください。
※なお、郵送の場合、封筒には「米子市空家等対策計画検討委員会の応募」と明記してください。
■**応募期限**　7月2日（月）※必着
■**選考方法**　応募書類をもとに、書類選考します。
■**応募・問合せ**　〒683−8686　米子市加茂町1−1　米子市都市整備部住宅政策課（☎23−5288、Eメール：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp）

「米子市空家等対策計画検討委員会」とは…
危険な状態の空家に対する措置、空家の発生抑制や適切な管理および活用の促進など、空家に関する対策を総合的かつ計画的に行なうため、米子市空家等対策計画を作成するにあたり、検討事項について協議を行なうための機関です。
この検討委員会は、市長が委嘱する10人以内の委員で組織し、今回公募する委員のほか、知識・経験を有する人などで構成されます。会議は、2時間程度の会議を年3回程度開催します。

精神保健福祉ボランティア講座参加者募集

精神障がいに対する理解を深め、誤解や偏見のない社会にむけて、障がいのある方の理解者・支援者になるためのボランティア講座を開催します。

第1回	7月13日（金） 午後1時30分〜4時	①講演『精神障がいについて』 講師：鳥取県立精神保健福祉センター　原田　豊さん ②「ボランティア活動について」
第2回	7月20日（金） 午後1時30分〜4時	①講演『病院から地域へつなぐために』 ②講演『あいサポート運動について』
第3回	7月25日（水） 午後0時30分〜4時	米子病院デイケアに参加と交流
第4回	8月9日（木） 午後1時30分〜4時	発達障がいについて学ぶ ①基礎知識と支援体制について ②家族会の活動について
第5回	8月23日（木） 午後1時30分〜4時	①先輩ボランティアの話 ②米子市デイケアに参加と交流
第6回	9月6日（木） 午後0時30分〜4時	市内作業所見学

■**ところ**　ふれあいの里2階　ほか
■**対　象**　ボランティア活動に関心があり、全講座に参加が可能な方
■**参加費**　無料（内容によっては実費負担あり）
■**定　員**　先着20人　■**申込締切**　6月20日（水）
■**申込・問合せ**
障がい者支援課（☎23−5545、FAX23−5393）
米子市ボランティアセンター
（☎23−5455、FAX37−3855）

小荷物専用昇降機の定期検査報告が義務化されました

平成28年6月の建築基準法の改正で、エレベーターやエスカレーターに加え、小荷物専用昇降機（米子市はフロアタイプのみ）が報告対象として追加されました。（既に設置されている小荷物専用昇降機も対象です）

これにより、所有者・管理者の方からの依頼に基づいて昇降機等検査員等が建築基準法令に基づく定期検査を実施し、昇降機等検査員等が作成した定期検査報告書を所有者・管理者の責任で米子市に1年に1度報告するよう義務化されました。

なお、米子市では既に設置されている小荷物専用昇降機の定期検査報告については、平成30年4月1日から受け付けていますので、小荷物専用昇降機が設置されている建物の所有者または管理者の方は、次の報告期限内までに報告をお願いします。

■**対象となる小荷物専用昇降機の機種**
フロアタイプのみ（※テーブルタイプは対象外）
物を運搬するための昇降機で、かごの水平面積が1㎡以下でかつ、天井高さが1.2m以下のもの（昇降路の全ての出し入れ口の下端が当該出し入れ口が設けられる室の床面よりも50㎝以上のものを除く）

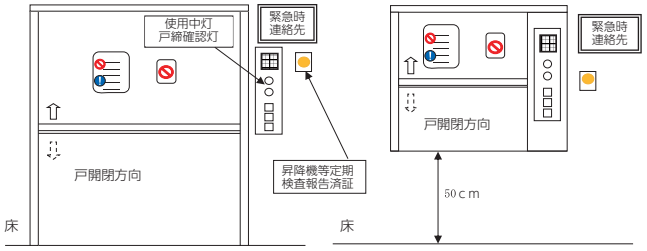

フロアタイプの例　　テーブルタイプの例

■**報告期限**
建築基準法第7条第5項の検査済証の交付を受けた日、または、前回の報告を行なった日から1年を超えない日。なお、既に設置されている小荷物専用昇降機で初回の定期検査および報告が完了していない場合は、製造会社または保守会社と相談のうえ、平成30年度中に報告をお願いします。

■**不具合および故障発生時の対処**
かごが動かないなどの不具合が発生したら、すぐに保守会社に連絡するようにしてください。特に、荷物のはみ出しが原因でかごが動かない時に荷物を取り除くと、急にかごが落下する時があり非常に危険です。

くわしくは、国土交通省ホームページ（http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000055.html）をご確認ください。

■**問合せ**　建築相談課建築審査係
（☎23−5227、FAX23−5394）

計量器（はかり）定期検査をお忘れなく

取引や証明に使用する計量器は、計量法に基づき、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今年は、6月と9月に定期検査を実施しますので、受検をお願いします。くわしくは市ホームページをご確認ください。

■**問合せ**　商工課（☎23−5217、FAX22−6106）

男女共同参画推進作品　得手伸ばし　不得手をカバー　し合う仲

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
安倍彦名住宅	彦名町	62R1	401	中層耐火4階建	3DK	18,000円～35,300円	S62
安倍彦名住宅	彦名町	63R1	304	中層耐火4階建	3DK	18,000円～35,400円	S63
安倍彦名住宅	彦名町	1R1	201	中層耐火4階建	3DK	18,300円～34,500円	H1
白浜住宅	淀江町西原	19W1（車いす専用住宅）	1	木造平屋建	2LDK	24,000円～47,200円	H19

■申込受付期間　6月1日(金)～7日(木) ※土･日を除く。
■申込受付場所　住宅政策課（市役所本庁舎2階）
淀江支所地域生活課（淀江支所1階）
■申込みに必要な書類
申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については住宅政策課にご確認ください。
※住宅申込書に申込者全員のマイナンバー（個人番号）の記入が必要となります。マイナンバーの通知書とあわせて本人確認書類（運転免許証など）をご持参ください。
■入居選考方法
6月11日（月）に公開抽選により選考します。
■入居可能予定日　7月1日（日）
※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。
■問合せ　住宅政策課
（☎23－5263、FAX23－5396、Eメール：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp）

事業主のみなさまへ
労働保険の「年度更新」手続きを

労働保険の年度更新手続きの時期となりました。

今年の年度更新では、平成29年度の確定保険料および平成30年度の概算保険料ならびに石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の申告・納付手続きが必要となります。6月1日から7月10日までの間に申告・納付手続きをお願いします。

申告書は、期間中、県内各所に設ける集合受付会場、鳥取労働局、最寄りの労働基準監督署、金融機関・郵便局等で受け付けします。

また、電子証明書を取得して電子申請・電子納付をご利用いただくと、待ち時間を気にせず手続できます。

■平成30年　年度更新集合受付　開催日程

月日	時間	会場
6月21日（木）	午前10時～午後4時45分	米子食品会館（大ホール）
6月25日（月）	午前10時～午後4時	
6月28日（木）	午前10時～午後4時	
7月4日（水）	午前10時～午後4時	
7月10日（火）	午前10時～午後4時	米子食品会館（新館2階会議室）

※米子食品会館（旗ヶ崎2030、☎34－5022）
■問合せ　鳥取労働局労働保険徴収室（☎0857－29－1702、FAX0857－22－3663）

米子市営墓地使用者募集

●**南公園墓地**（石井490番地）（募集区画：52区画）

区分	地区	面積（㎡）	募集数	使用料(円)	管理料（円／年）
返還霊地	特	8	2	350,400	3,440
		10	1	438,000	4,300
	A	5	2	175,000	2,150
		6	2	210,000	2,580
	新A	8	4	280,000	3,440
	50A	6	2	210,000	2,580
	52A	6	1	210,000	2,580
	53A	6	15	210,000	2,580
	54A	6	2	210,000	2,580
	59A	5	3	175,000	2,150
		7.5	1	262,500	3,220
	61A	5	16	175,000	2,150
		6	1	210,000	2,580

※市外に住所がある方は使用料と管理料の額が2倍になります。

●**北公園墓地**（彦名町6566番地）（募集区画：5区画）

区分	地区	面積（㎡）	募集数	使用料(円)	管理料（円／年）
返還霊地	A	5	2	525,000	4,300
	B	5	1	525,000	4,300
	C	4	2	420,000	3,440

※市外に住所がある方は使用料と管理料の額が1.5倍になります。

●**西ノ原墓苑**（淀江町西原913番地）（募集区画：2区画）

区分	地区	面積（㎡）	募集数	使用料(円)	管理料（円／年）
	C	16	1	384,000	1,030
	E	15.5	1	372,000	1,030

■申込資格　次のいずれかに該当する方
▶米子市に住所がある方　▶米子市に本籍がある方
▶米子市にあるお墓を移転しようとする方
■申込受付期間（※土、日は除きます。）
焼骨所有者（優先者）：6月4日（月）～11日（月）
一般：6月12日（火）～18日（月）
■申込受付場所　建設企画課（市役所本庁舎2階）
※電話での申込みは受け付けません。郵送で申込みができるのは県外に在住の方のみです。
■提出書類　霊地使用許可申請書、焼骨埋蔵場所困窮証明書（焼骨をお持ちの方のみ）、申請者の住所・氏名を確認できる書類（運転免許証、健康保険証等）、印鑑。
※焼骨をお持ちの方で、焼骨埋蔵困窮証明書を添付して申し込まれた方を、優先者とします。
■その他　使用者は、抽選で決定します。抽選会は、6月25日（月）に開催します。
■申込・問合せ
建設企画課（☎23－5529、FAX23－5396）

●**淀江佐陀墓苑（随時募集）**
（所在地：淀江町佐陀1451番地12）

区分	面積（㎡）	空き区画数	使用料(円)	管理料（円／年）
霊地	7.5	22	600,000	1,030

■申込・問合せ
建設企画課（☎23－5529、FAX23－5396）